

「フェリムゾン」、「プロスルホカルブ」及び「ペントキサゾン」の食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項の規定に基づく食品健康影響評価について

令和 5 年 10 月 31 日

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 3 条第 1 項の登録を受けている農薬については、同法第 8 条第 1 項の規定に基づき再評価を受けることとされており、再評価においては、同法第 8 条第 4 項の規定に基づき最新の科学的知見に照らして農薬の安全性その他の品質に関する審査を行うこととされている。

今般、下記の有効成分を含む農薬の再評価を行うに当たって、最新の科学的知見に照らして食品の安全性を確保する必要があるため、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を要請するものである。

食品健康影響評価を要請する農薬の概要は、別添のとおりである。

なお、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）における食品中の残留基準を変更する必要がある場合には、別途厚生労働省より、食品安全基本法第 24 条第 1 項第 1 号に基づく評価要請が行われることとなる。

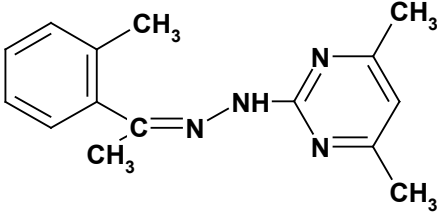
1. フェリムゾン
2. プロスルホカルブ
3. ペントキサゾン

フェリムゾン

1. 今回の評価要請の経緯

令和4年9月2日～9月26日に、再評価を受けるべき者から提出された農薬取締法第8条第3項に基づく試験成績等を受理

2. 評価要請物質の概要

名称	フェリムゾン (Ferimzone)	
構造式		
用途	殺菌剤	
作用機作	<p>フェリムゾンはピリミジノンヒドラゾン系化合物であり、いもち病菌等の膜機能又は脂質生合成系に作用して、菌糸生育及び孢子形成を阻害することで殺菌効果を示すと考えられている。</p> <p>(FRAC分類：U14)</p>	
日本における登録状況	初回登録年	1991年
	登録農薬数	40
	適用作物	稲
	使用方法	散布又は空中散布
国際機関、海外の状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	基準なし
	諸外国	欧州、米国、カナダ、豪州、ニュージーランド：基準なし
食品安全委員会での評価等	<p>【1】 平成20年 2月 5日 厚生労働大臣が食品健康影響評価を依頼 平成20年11月13日 食品健康影響評価結果を通知</p> <p>【2】 平成23年 6月 8日 厚生労働大臣が食品健康影響評価を依頼 平成24年 2月23日 食品健康影響評価結果を通知</p> <p style="text-align: center;">ADI = 0.019 mg/kg 体重/day</p>	

FRAC：殺菌剤耐性菌対策委員会

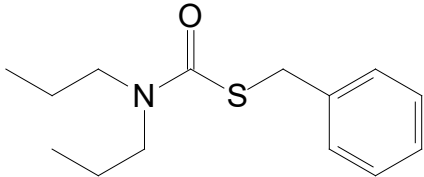
JMPR：FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

プロスルホカルブ

1. 今回の評価要請の経緯

令和4年9月29日に、再評価を受けるべき者から提出された農薬取締法第8条第3項に基づく試験成績等を受理

2. 評価要請物質の概要

名称	プロスルホカルブ (Prosulfocarb)	
構造式		
用途	除草剤	
作用機作	プロスルホカルブはチオカーバメート系化合物であり、主に脂質生合成系を阻害し、生体膜変性を誘起し、細胞分裂に影響を与えて雑草を枯死させる。副次的な作用として、クチクラ層のワックス形成を阻害する。 (HRAC分類：15)	
日本における登録状況	初回登録年	2010年
	登録農薬数	3
	適用作物	ばれいしょ、たまねぎ等
	使用方法	雑草茎葉散布又は全面土壌散布
国際機関、海外の状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	基準なし
	諸外国	米国：基準なし カナダ：基準なし 欧州：にんじん、いちご等 豪州：小麦、畜産物等 ニュージーランド：ばれいしょ
食品安全委員会での評価等	【1】 平成19年 8月21日 厚生労働大臣が食品健康影響評価を依頼 平成21年 4月16日 食品健康影響評価結果を通知 【2】 平成23年 6月 8日 厚生労働大臣が食品健康影響評価を依頼 平成24年 5月10日 食品健康影響評価結果を通知 ADI = 0.019 mg/kg体重/day	

HRAC：除草剤抵抗性対策委員会

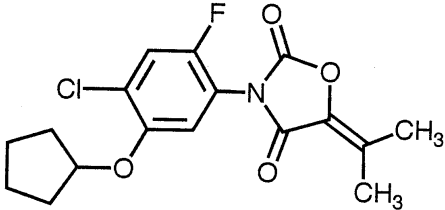
JMPR：FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議

ペントキサゾン

1. 今回の評価要請の経緯

令和4年9月20日～9月29日に、再評価を受けるべき者から提出された農薬取締法第8条第3項に基づく試験成績等を受理

2. 評価要請物質の概要

名称	ペントキサゾン (Pentoxazone)	
構造式		
用途	除草剤	
作用機作	<p>ペントキサゾンは非ホルモン接触型・光要求性のオキサゾリジン環を有するオキサゾリジンジオン系除草剤であり、その殺草作用は細胞構成成分の光酸化的破壊に基づくものと考えられている。 (HRAC分類：14)</p>	
日本における登録状況	初回登録年	1997年
	登録農薬数	90
	適用作物	稲、ひえ
	使用方法	湛水散布等
国際機関、海外の状況	JMPR	毒性評価なし
	国際基準	基準なし
	諸外国	欧州、米国、カナダ、豪州、ニュージーランド：基準なし
食品安全委員会での評価等	<p>平成18年 5月23日 厚生労働大臣が食品健康影響評価を依頼 平成21年10月22日 食品健康影響評価結果を通知 ADI = 0.23 mg/kg体重/day</p>	

HRAC：除草剤抵抗性対策委員会

JMPR：FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議